

□ はじめに

国立大学法人法案は去る二月二十八日、閣議決定後ただちに国会に提出された。中教審答申にそって、近く、教育基本法の改正案も国会に提出される予定という。愛知教育大学のような教員養成系の国立大学にとっては、再編統合問題もからんで一段と厳しい年度になりそうである。二〇〇二年四月以来、大学改革推進委員会（委員長は学長の副委員長として大学改革にかかわってきた者として、この一年間の取り組みを振り返りつつ、当面の課題について、独法化問題と再編統合の問題に分けて、私見を述べてみたい。

□ 独法化問題への取り組み

—愛知教育大学憲章を制定

この間、本学の独法化問題への取り組み

みの特徴をあげれば、四点ほどにまとめることができる。第一に、本学としてのミッション・ステートメント（本学の全ての構成員が共有しうる大学の魂ともいふべき基本理念）を愛知教育大学憲章として制定することによって大学づくりをしていこうとしている点である。いま国立大学は中期目標・計画づくりを急いでいるが、憲章はいわば大学の長期目標であり、あらゆる独法化への対応もこれに基づいて進めていく方針である。幸い、二〇〇三年四月十六日、憲章案は、教授会で可決成立した。本憲章は、愛知教育大学の理念、教育目標、研究目標、教育研究のあり方、運営のあり方の五つの柱からなっている。このうち、「愛知教育大学の教育研究のあり方」はさらに以下の五つの項目からなっている。学問の自由と大学の自治、世界の平和と人類の福祉への貢献、教師教育に関わる教育研究

の推進、国際交流の推進、大学の社会に対する責任と貢献。また、「愛知教育大学の運営のあり方」においても、大学の自主的運営、学生参画の保障、教育研究環境の整備充実、自己点検評価と改善、人権の尊重の五項目からなっている。

第二は、独法化のもとにおける大学運営は、学長の強いリーダーシップによる「トップダウンによる意思決定の仕組み」を確立すると国はしているが、本学では、学長、経営協議会などの権限をいかに民主的に規制していくかという観点からも組織作りをすすめている。今日、公教育分野でもガバナンス・システムの転換が叫ばれている。教育統治をいうのであれば、教職員は、大学統治代表による決定の責任を問う権利主体でもなければならぬ。つまり、われわれ教職員は、自ら大学自治を担いつつ、大学（法人）の代表者である学長の管理運営責任をきちんと問いうる大学の統治システムを考えねばならない。本学は単科大学の

ため、これまで教授会は評議会の権限を
あわせもっていた。これを教授会と部教
授会(現在、本学の教育学部は四つの部
に分かれ、各部に学部主事がおかれてい
る)に権限を再分配しうる、可能性をさ
ぐりつつ、法人組織との関係を調整し、
中期目標・計画づくりをすすめている。

第三は、教授会によって守りうること
と労働組合を通して闘い追求していくべ
き課題を注意深く区別して改革を実践し
ている。実質的に教授会が学長や教員の
人事などでは教特法にそって権限を保持
できるようにしたいと思う。しかし、
法人化された場合、教職員の賃金も労働
条件、身分保障にしても、教授会が果た
しうる機能にはおのずと限界があり、基
本的には労働組合を通して、職員も教員
も同じ一票の重みを持つて労働協約を一
つ一つ勝ち取っていく中でしか、改善の
展望は開かれないのも確か。この点、職
員がほとんど参加していない本学の教職
員組合(教員の約半数を組織してい

る)は、教職員の共同した取り組みをす
すめていくうえで課題が多い。

最後に、この半年間、五つの専門委員
会を設け独法化政策に対応してきた。そ
れぞれ概ね「八名前後とし、教員五名程
度に対し、事務職員三名程度とする」と
いう組織原則で編成されている。これほ
ど大規模に教員と職員が協働する委員会
の設置と運営は本学でははじめて。大学
によっては、学長と事務局長が中心に法
人化対策(準備)室を設置して一部の密室
作業になっているところもあるらしい。
もとより、全学の「総意」などという言
葉に実質をもたせることはきわめて難し
く、このような専門委員会の構成にした
からといって「総意」といえないことも
承知している。全学集会の試み、あるい
は教職員組合や学生自治会との話し合い
など、やれることはすべてやるといふ姿
勢で取り組んでいる。昨年の九月十三日
に全学集会を持った。教員七十五名、事
務系職員九十名、付属学校教員五名、学

国指定天然記念物小堤西池のカキツバタ群落(井ヶ谷町小堤西)



古くは「伊勢物語」にうたわれ、愛知教育大学のシンボルマークにもなっ
ている国指定天然記念物、カキツバタの群落

生・院生十五名、生協職員五名など約百
九十名の参加があり、各層から率直な意
見や要望が出され、本学始まって以来の
大学(委員会)主催による画期的集会であ
った。

□ 再編統合問題への取り組み
— 教師教育の発展をめざして

大学の再編統合については、どこの大学と再編統合の協議をしようとも、深めておかなければならない論議の柱は二つある。一つは大学の教師教育（養成と研修システム）をいかに充実発展させていくかという課題、もう一つは新学部の実をどう構想するかである。愛知教育大学における改組再編の過程で、文科省には高邁な理念など何もなく、その無策無能ぶりを思い知らされてきた。千三十五人の学生定員を二学部をも展望し六百四十人の教員養成課程と三百九十五人の総合科学課程に改組した改組・再編、そして更に教員養成課程を四百八十人まで削減し、総合科学課程を学芸四課程（国際理解教育、生涯教育、情報教育、環境教育）に再編してきたこの十五年間の真摯な議論と取り組みは一体何だったのか。いままた三百九十五名の学生定員をスク

ラップし召し上げられかねない崖っぷちにたたされている。これ以上、文科省教育大学の発言や教員養成系大学・学部の在り方懇の報告書などに右往左往しては、まともな大学改革などありえないとつくづく思う。

昨年五月、大学の教授会は「教育・研究における伝統と実績を生かし継承しながら、修士課程の充実や博士課程の設置、さらには地域に貢献できる新たな総合大学への発展の可能性を探る」とする統合再編の基本方針を採択した。世界には大学統合についての研究もかなり蓄積があるようだ。統合についての自発性や明確な目標の共有がない場合、スタッフのモラルは低下し、ストレスが増加し破綻するというのは研究でも実証されている世界の常識らしい。不幸なことに、愛教大の内部でも意見は分かれている。以下では、教師教育の充実にむけた新学部づくりと統合のあり方について、私見を述べてみたい。

第一に、教員養成学部（大学）が一都道府県に一つ設置されるべきことは、断固として維持されねばならないと思う。最も、教師教育システムの発展には教科教育学の博士課程の設置は欠かせない。この点では、東海地方の教育系大学や名大が連合して設置していく協議は早急にはじめるべきだと思っている。

第二に、教員養成学部の規模は五百人程度にとどめた方がよいと思う。教育学部の一学年が千人は多すぎる。こうした適正規模の問題は、すでに教大協（一九七五年）や国立大学協会教員養成特別委員会（一九七七年）で指摘されていた。在り方懇の報告書は、「スケールメリット」という表現で、あたかも大きいことはいいことのように言っているが、これでは定員削減を後押しするだけである。スケールメリットとは本来、良質の教員養成を行うという適正規模の問題のはずである。

第三に、学芸四課程は複数の新学部

再編し、そこに新しい教員養成の型を組み込んでどうかと思う。具体的には、イギリス型の教師教育にヒントを得て、最初の二年半ないし三年間は、例えば国際理解や社会福祉や環境科学や生涯学習について専門を深める。次に、その後約一年の期間は、さらに専門を実践的に深めるか、もしくは教員養成カリキュラム（一般大学の教職課程よりかなり充実した内容）を選択できるようにするのである。

第四に、本学が将来とも単科大学のままであるべきだとは思わない。教員養成系の学部が寄り集まっても教師教育の質的向上など望むべくもない。世界の大学改革においては教員養成カレッジが総合大学に統合されていく傾向は明瞭である。米国はすでに完全に総合大学下にあるし、ここ二十年をみてもオーストラリア、カナダ、ノルウェー、ニュージーランド、韓国など同様の発展方向を歩みつつある。マニュアル化された教師トレー

ニングから自律性と専門性を重視した「教師教育」への転換が叫ばれている。

学部段階を教師専門職養成における教養教育（課程）として位置づけ、その基礎のうえに大学院（二年間の教職専攻科、修士課程・博士課程）で、臨床経験の機会をふんだんに取り入れつつ、教職専門教育と教科教育学（いわゆる教科専門は含まず）を学ぶという設計がベースになりつつあることは注目される。これは、単なる大学院段階への教師教育システムの拡充を意味するのではない。この拡充策の最大の特徴は、教師専門職養成の基盤を総合大学のすべての学部（教養及び専門カリキュラム）においている点にある。昨秋より名大との協議を両大学五人ずつの参加で進めており、この四月からは統合を視野にいれつつも当面連携の具体的プログラム等を検討していくこととしている。なお去る三月一日、一部の新聞で「統合断念」の活字がおどっていたが、不正確かつ一方的な報道で、名大にはこ

迷惑をおかけした。

□ おわりに

改革推進委員会のなかには過労死と隣り合わせの生活を強いられている者も少なくない。果実になりにくい努力を強いられているのだから精神的疲労も極限に達している。それでも、愛教大のキャンパスと職場に、自由闊達な気風と正義のともし火だけは消してはならないと思うこのごろである。

つばい・よしみ

愛知教育大学